

様式第3号（第7条関係）

第4回水戸市廃棄物減量等推進審議会 会議録

1 附属機関の会議の名称

第4回水戸市廃棄物減量等推進審議会

2 開催日時

令和6年2月29日（木）午前10時00分から午前11時40分まで

3 開催場所

水戸市役所本庁舎4階 中会議室4

4 出席した者の氏名

(1) 委員

蓮井誠一郎，萩野谷均，袴塚孝雄，須田浩和，藤咲利枝子，北條てるよ，鴫田ナガ子，室井洋，篠崎勉，稲田加寿子，市野沢秀夫，川崎晃一，大嶋弘章

(2) 執行機関

佐藤則行生活環境部長，黒澤純一郎生活環境部参事兼衛生事業課長，菅谷賢一衛生事業課収納係長，萩沼学生生活環境部参事兼廃棄物対策課長，高安正紀ごみ減量課長，会沢知洋ごみ減量課副参事兼課長補佐，本澤佑司ごみ減量課ごみ減量係長，岡田吉徳ごみ減量課計画係長，大滝啓太ごみ減量課計画係主事，弓野里奈ごみ減量課計画係主事，武田和馬清掃事務所長，安部治憲清掃事務所資源回収係長，武内祐子清掃事務所管理係長

(3) その他

欠席委員 江幡裕，林由香里

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案の決定について（公開）

(2) 一般廃棄物処理手数料のあり方について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

なし

8 会議資料の名称

令和5年度第4回水戸市廃棄物減量等推進審議会会議次第

水戸市廃棄物減量等推進審議会委員名簿

一般廃棄物処理手数料のあり方について（諮問）の写し

資料1 水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案

資料2 一般廃棄物処理手数料について

資料3 水戸市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）

9 発言の内容

【執行機関】本日はお忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和5年度第4回水戸市廃棄物減量等推進審議会をはじめさせていただきます。初めに、お配りいたしました資料の確認をさせていただきます。資料は1つ目が会議次第、2つ目が審議会委員名簿、3つ目が一般廃棄物処理手数料のあり方について（諮問）の写し、4つ目が水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案、5つ目が一般廃棄物処理手数料について、6つ目が水戸市廃棄物減量等推進審議会スケジュール（案）でございます。不足はございませんでしょうか。

（不足なし）

【執行機関】それでは、ここで高橋市長より挨拶を申し上げます。

【高橋市長】本日はお忙しい中、水戸市廃棄物減量等推進審議会に御参集をいただきまして、ありがとうございます。また、____会長をはじめ水戸市廃棄物減量等推進審議会委員の皆様には、第4次水戸市ごみ処理基本計画の策定に御尽力をいただいておりますことに心から感謝申し上げます。

ごみやし尿の処理につきましては、市民の皆様にも御負担をいただきながら、水戸市においても財政負担の縮減に鋭意努力しておりますが、昨今の人件費や燃料費高騰などにより、収集運搬費や処理費用などの運営経費が増大しております。このような中、受益者負担の原則に基づく適正な市民負担のあり方について検討していく必要性が生じています。本審議会では、市民にとって直接生活に関わるデリケートなものを委員の皆様にご判断いただき、その答えを市民の皆様にお示ししていく必要があると考えております。最終的には、市長の責任において市民の皆様にご説明をすることとなりますが、その背景となるものを委員の皆様にごいただき、私も自信と責任を持って市民の皆様にごお願いできるような進めていきたいと考えておりますので、皆様には活発な御審議及び適切なアドバイスをいただければ幸いです。引き続き御協力いただくこととなりますが、私の方から改めてよろしくごお願い申し上げまして、冒頭の御挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【執行機関】高橋市長、ありがとうございました。

続きまして、今回新たに御審議いただく事項について、高橋市長から水戸市廃棄物減量等推進審議会に対しまして、諮問いたします。諮問書は代表されまして____会長にお受け取り頂きたいと思っております。

（諮問）

【執行機関】ここで高橋市長におかれましては、公務のため退席をさせていただきますので、御了承願います。

続きまして、会長より御挨拶を頂戴したいと思います。

（会長挨拶）

【執行機関】ありがとうございました。本日、___委員及び___委員につきましては、所用のため欠席となっておりますので御報告いたします。本日の審議会につきましては、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第3条により公開とさせていただきます。それでは、会議次第の3、議題に入らせていただきます。これからの進行につきましては、水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例第10条第1項に基づき、___会長に議長をお願いいたします。なお、本日の審議会につきましては、同条例第10条第2項の規定に基づき、半数以上の委員の御出席をいただいておりますので、成立したことを報告いたします。それでは___会長よろしくをお願いいたします。

【会長】ただいま事務局の方からありましたように、議長を務めさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。皆様に御協力をいただきまして、円滑に進めて参りたいと思います。議題に入る前に本日の会議録署名人を指名させていただきたいと思います。今回は、___様、___様のお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。それでは議題に入らせていただきます。議題（1）水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案の決定について事務局より説明をお願いいたします。

【執行機関】（議題（1）について、資料に基づき説明）

【会長】ありがとうございました。それでは審議に入りたいと思います。事務局の方から主な修正点について説明がありましたが、修正点については、第3章が中心でございます。まず第3章の主な修正点から御意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【___委員】内容を十分精査したということですが、私は前回の審議会を欠席しています。先ほど事務局より図の修正や文章の修正部分についての説明がありましたが、第3章においては、説明していないところの変更等がありますか。前回の審議会でこのような意見が出て、より良い計画になったということをも市民に対して説明する責任が私達にはありますので説明以外で修正した部分がありましたら教えてください。

【執行機関】説明以外の修正した部分の説明ということですが、細かいところだとグラムやパーセントの数量の表記をカタカナに修正した部分等があります。

【___委員】グラムなどの表記をカタカナに修正し分かりやすくしたということですが、基本的部分は変わっていないということでよろしいでしょうか。第3章については、最初に説明あった部分のみの変更ということでよろしいでしょうか。

【執行機関】第3章の目標達成に向けた取組の内容について、文章表現の修正部分の説明が不足していました。申し訳ありません。改めて御説明いたします。47ページをお開きください。47ページの15「収集運搬体制の効率化及び収集サービスの向上」となっていますが、こちらにつきましては、説明文中2段落目を「また、申込制による粗大ごみの戸別収集の取組について更なる周知を図るとともに、超高齢社会に対応するため、家庭系ごみを集積所に出すことが困難な高齢者等を対象に、民間活力を活用

した戸別収集について検討し、ごみ収集サービスの向上に努めます。」という内容に変更しています。続いて、50ページをお開きください。50ページのコラム「台風第19号と「水戸市災害廃棄物処理計画」」についてを御覧ください。前回の資料の説明文中では、「那珂川の決壊」という表現をしていました。しかし、他自治体の那珂川では、堤防の決壊がありましたが、水戸市内の那珂川においては、決壊ではなく越水が発生しました。その点を踏まえて、説明文中1段落目を「2019（令和元）年10月に発生した台風19号による豪雨では、那珂川の越水、支流である藤井川や田野川で堤防の決壊が発生し、多くの住居や農地に甚大な被害が生じ、約8,740トンの膨大な量の災害廃棄物が発生しました。」という内容に変更しています。第3章について、前回の資料からの主な修正点は以上になります。

【___委員】修正についての丁寧な御説明ありがとうございました。会長にお願いがあります。最初の説明だと、パーセントやグラムという数量の部分の修正したというところのみ事務局から説明があり、会長と私はそれを聞いて納得したと思います。しかし、「等」という表現があり、今回はそこについて気になり改めて第3章の修正部分について質問させていただきました。パーセントやグラムという数量の部分の修正などは大切なことですが、軽微な修正だと思います。先ほどの説明にありましており、大きな修正については説明をいただければと思います。私たちと事務局には信頼関係がありますので、より良い計画を作っていくためにも事務局の説明について疑問点等があったら、皆様に補足しながら進めてほしいと意見として言わせていただきます。計画全体としては、皆様に審議した素晴らしい計画だと思います。

【会長】ありがとうございました。網掛け部分が前回の資料から特に内容が大きく変わった部分だと思います。それ以外の表現の修正、つまり趣旨・内容が大きく変わらないレベルでの修正について、網掛けは入っていないかと思います。網掛け部分について、前回からの変更はこれでよろしいか、委員の皆様から確認いただいて、御意見いただければと思います。

流れとしましては、今回の審議会で決定した素案がパブコメに出ていきますので、市民の皆様に触れる素案となっていきます。そのあたりを踏まえて、例えば分かりにくい表現などを御指摘いただければありがたいと思います。

【___委員】33ページのグラフの中で2013年の1人1日当たりの家庭系ごみ排出量の記載があり、前回の資料だと678グラムで今回は674グラムに修正してあります。どのような理由でしょうか。

【執行機関】2013年は1人1日当たりの人口を常住人口で計算していました。人口については、国が実施している一般廃棄物処理実態調査に基づき住民基本台帳人口に統一して再計算したため、このような修正をしています。

【___委員】分かりました。同ページのグラフの中の数字、例えば2013年だと674グラム、2033年だと440グラムとありますが、ここの数字の大きさが異なっているのは、イメージをしやくするためにあえて大きさを変えているということよろしいですか。

【執行機関】 そのとおりです。

【会 長】 最初に説明のあった第3章の主な取組について質問があります。表現が変わっただけでなく、完全に新規で加わった項目はありますか。49ページのⅢ-iiの②が前回の資料から新たに加わったと説明がありましたが、他にもあれば念のため確認させてください。

【執行機関】 41ページをご覧ください。4 有料化等によるごみ減量へ向けた意識醸成の主な取組の中で②市指定ごみ収集袋のあり方についての調査・研究については、新たに加えています。

【会 長】 前回資料では、②がごみ処理処理手数料の見直しに向けた検討ということで記載がありましたが、先ほど説明のあった取組は表現の修正ではなく新たに加えたという理解でよろしいですか。

【執行機関】 そのとおりです。

【会 長】 そうすると、前回資料41ページにあった、①ごみ処理事業の有料制による効果の検証が削除されて、番号が繰り上がり今回②に市指定ごみ収集袋のあり方についての調査・研究が加わったということですね。

【執行機関】 そのとおりです。前回資料の①ごみ処理事業の有料制による効果の検証に関しては、ごみ処理手数料の見直しに向けた検討に含む判断をしたため、このような修正となっております

【会 長】 分かりました。

【___委員】 今の話だと値上げというよりも収集袋の材質等を調整していくということでしょうか。要するに、最初の諮問で市民負担について検証していくとありましたが、今の話を聞くと市民負担というよりも収集袋自体を変えていくということなのかと思いました。その意図を聞きたいです。

【___委員】 41ページ4 有料化によるごみ減量へ向けた意識醸成の主な取組①と②についてですが、①は、資料2で詳しい説明をしていくこととなりますが、ごみ処理手数料を今後見直していくという意味になります。②は、ごみ処理手数料とは別に収集袋について、市民がより利用しやすくなるよう袋のサイズ等について今後、調査・研究をしていくという意味になります。

【___委員】 分かりました。もう1つあります。35ページのリサイクル率ですが、30パーセント以上を目標していくという表現があります。30パーセント以上というのは、どの程度の数値を指しているのか少し曖昧な表現なのかなと思ったのですが、30パーセント以上とした意図は为什么呢。

【執行機関】 30パーセント以上という表現につきましては、「水戸市第7次総合計画」の目標値と整合性を図るため、2028年度の目標値を30パーセント、2033年度の目標値を30パーセント以上という表

現にしています。

【会 長】35 ページの図は、「水戸市第7次総合計画」からすると2028年度に30パーセントを達成して、その数値を下げずに2033年度では、さらに上の数値を目指していくという趣旨で書かれた図ということよろしいですか。

【執行機関】そのとおりです。

【___委員】確認ですが、34 ページ等では具体的な数字目標があり、35 ページだと2033年度の具体的な数値目標がなくなっているという___委員の意見に対して、「水戸市第7次総合計画」にも35 ページと全く同じ記載があるということでしょうか。「水戸市第7次総合計画」にも同様の記載がある場合は、合わせる必要があると思います。

【執行機関】___委員のおっしゃるとおり、「水戸市第7次総合計画」に同様の記載があります。

【会 長】その他いかがでしょうか。

【副 会 長】細かいところですが、39 ページや43 ページのコラムのチラシが小さくて文字が見づらいと感じました。できる範囲で拡大してもらえればと思います。

【執行機関】見やすいように調整をしたいと思います。

【会 長】その他いかがでしょうか。
(発言する者なし)

【会 長】これ以上御意見等が無いようですので、議題（1）水戸市ごみ処理基本計画（第4次）素案の決定については、今回の意見で出た修正を加えて了承ということにしたいと思います。この後、事務局で改めて内容を精査する際に、表現等の修正はあると思いますが、基本的には了承ということにしたいと思います。続きまして議題（2）一般廃棄物処理手数料のあり方について、事務局より説明お願いいたします。

【執行機関】（議題（2）について、資料に基づき説明）

【会 長】ありがとうございました。本議題については、今回初めて審議する議題となります。事務局から御説明ありましたとおり、現行の手数料については、長い期間据え置かれていて、その間の経済状況の変化が反映されていないというところがあります。それから一般廃棄物処理に係る経費については、売電等で歳入が上昇した部分もありますが、それでも約17億円の歳入に対して、約33億円の歳出があるというのが現状です。し尿処理経費についても、歳入だと約1億円に対して、歳出は約3億円と

ということです。今回のポイントは、資料2の1と2を踏まえて、3の一般廃棄物処理手数料の検証の視点があり、どのような視点で、これらの手数料を今後考えていけば良いかというところになると思います。いかがでしょうか。

【___委員】手数料の改定に関連して、市指定収集袋は、ビニールが薄くそのまま出すと破れてしまうことがあります。手数料の改定と併せてそのような点も改善していく必要があると思います。

【会 長】鳥獣の被害を含めて収集袋が破れるということは、私も町内会長をしたことがあるので分かりますが、掃除の手間がかかったりして、大きな負担になります。現段階の事務局ではどのようなことを考えているのか教えてください。

【執行機関】先ほど説明した水戸市ごみ処理基本計画の41ページに市指定ごみ収集袋のあり方についての調査・研究という記載があります。これから本計画を進めていく中で先ほどありました御意見等を参考にこの取組を進めていきたいと考えております。

【___委員】よろしくお願ひいたします。

【___委員】検証の視点で歳出に対しての見直しの記載が漏れている気がします。歳入を増やすと同時に歳出を抑制していく中で適正な料金を支払わなければならないというのは事実です。それはそれとして、歳出をきちんと抑制できているのか、できていないのであればその要因は何なのかを含めて検証にしないと、ただ単に受益者負担だけを求めることになり、それは違うのかなと思います。そのため現在契約している事業者等を含めて検証の視点の中に入れていただければありがたいと思います。

【執行機関】健全なごみ処理事業の確保を目指すためには、御指摘のとおり、歳入だけではなく歳出の両面から考慮する必要があります。歳入の適正な確保と歳出抑制を図りながら中長期的に事業運営していくために、御指摘いただいた視点については、この検証の視点の中に反映させていただきたいと思ひます。

【___委員】ありがとうございます。これから市民の皆様へ負担いただくということになれば、そういう基礎の部分もよく検証していただいて、その結果を示していく必要があると思います。このような手順を踏んでいかないと市民の皆様の了解をなかなか得られないのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

【会 長】先ほどの水戸市ごみ処理基本計画の中にも記載がありましたが、SDGsのゴールの中に労働安全性を含めて、「働きがいも経済成長も」という項目があります。コストの削減というのは重要ですが、その事業で働く人達が適切な機会を受けられないというのは、それもまた別の問題も生じますので、そのあたりのバランスも含めて、御検討いただければと思います。

【___委員】資料を見ますと、当然ながら経費に関しては、搬入やごみ処理の手数料という考え方が主流だと思います。しかし、その他に運営費等のランニングコストやイニシャルコストがかかっていると思います。民間の場合は、当然イニシャルコストを含めて全体の事業経費を示し、そこでどのように回収していくのか考えることが通常だと思いますが、最初に市長が言ったように公共事業はそういうところで黒字を出すわけでもないので、負担がどれぐらいかということを皆さんに考えていただくということが大切だと思っています。そうすると、搬入経費等だけに注目するのではなくて通常時にどのぐらいの職員が関わっているのか等を含めた全体の経費に関する内容もこの資料の中に提示する必要があります。そのような資料にすることで、この部分は公共だから無しにして、この部分だけで判断すべきだと考える人もいれば、そこの部分も含めて判断した方が良いと考える人が出てくると思います。現在の資料では、その点が少し薄いのかなと思いました。ある程度で良いと思いますが、どれぐらい年間で全体経費がかかっているのか、例えば一般会計の中でどのぐらいを占めているか等を明示した方が、市民に理解が広まると思います。つまり、この資料に記載のある収集運搬費・中間処理費・最終処分費の部分に含まれていない、例えば実際に清掃工場で働いている職員の費用等の色々な経費について明示することで市民の判断材料が増えるかと思っています。

【執行機関】今回の資料は、ごみ処理に係る全体的な内容の説明のみとなっていますので、次回の審議会では、先ほどの御意見を踏まえて、項目ごとにまとめた経費を提示したいと思います。また、今回、清掃工場「えこみっと」の起債の返還の部分については、資料の中に記載していません。そのような部分に関しても、事務局で協議して、次回の審議会では、より深く理解してもらえそうな形の資料を作成していきたいと思っています。

【___委員】ありがとうございます。全体経費に関しては、分別しづらい部分もあると思いますので、そのような点を含めて引き続きよく検討してもらえればと思います。そのような資料を作成できれば、仮に市民負担を増やすということになったとしても、市民に理解をしてもらいやすいと思います。

【___委員】市民負担を求めるときの基礎資料として、どのぐらい経費がかかっているのかが市民としては知りたいです。そこを基にして市民は判断していくことになると思います。他市町村でも受益者負担の考え方があると思います。項目については、他市町村の状況を含めて検討していただければと思います。

【___委員】___委員の意見と同じような意見になってしまいますが、2ページのごみ処理経費の歳入と歳出として提示されているのが全ての経費なのかということがまず1つです。もう1つは、最近の歳出入の差を見ると、令和元年度が約マイナス20億であり、令和4年度がマイナス15億ということで、多少改善傾向かなと感じましたが、歳出入の差について、例えば、この4年間で約5億円削減されましたが、これをどこまで削減するか、その具体的な目標値はありますか。それから、3ページ検証の視点について、「燃料費や人件費の高騰等」とありますが、ここに記載のある人件費の高騰というのは、1人当たりの人件費が上がったのか、単純に労働人数が増えたのかどちらでしょうか。後者であれば人件費の高騰というよりは、人件費の増加という表現になるのかなと思います。その辺りをより細かく提示す

ると、市民も判断しやすくなると思いました。

【執行機関】今回の資料に記載のある歳出で、これが全体経費かと言われると、何をもって経費と言うのかというところがあります。資料に記載のある歳出には、イニシャルコストは含まれていません。イニシャルコストをごみ処理経費として含めるのであれば、今回の資料は、全体経費について全て網羅されていると言えません。経費に関しては、その定義次第で内容が変わってきますので、今回の御意見を踏まえて経費の定義を改めて検討して、次回審議会で御提示していきたいと思えます。

また、目標値については、現在そのような目標値を定めていません。しかし、ごみの減量という点では目標値を定めており、ごみの減量が進めば、ごみ処理に対する支出も減っていくと考えています。ごみの減量を進めていくことが、歳出全体の費用を減らしていくという見方もできると思えますので、歳出に関しては、今後も減るような努力をしていきたいと思えます。

3つ目の人件費の高騰について、当然、労働人数が増えたということもあります。また、人手不足が原因で1人当たりの人件費を上げないと人が集まらないという見方もあり、どちらの要因もあると考えています。

【___委員】2ページの歳入歳出経費の中で、ごみ袋や券の収入は減っている理由、また収集運搬費が増えている理由はなぜでしょうか。

【執行機関】令和元年度から令和4年度にかけて、ごみ袋や券の収入が減っている要因としては、令和2年度から水戸市は新しい分別区分を開始して、今まで市の指定収集袋で燃えるごみとして出していたプラスチック製容器包装や白色トレイを資源物として透明や半透明の市販のごみ袋を使用して出すようになりました。その結果、燃えるごみの排出量は減り、ごみ袋や券の収入も減少したと考えられます。収集運搬費についても同様の理由で、令和2年度に開始した新分別の影響で、新分別回収に対する委託料が発生したため、支出が増加したと考えられます。

【会 長】私から一点あります。ごみ処理事業の効果について提示するのは、なかなか難しいと思えますが、市民からの納得感を得るためには必要だと思えます。「ごみ処理事業を実施しないと、このような問題が発生してしまいます。そのため費用負担をお願いします。」というような説明があれば、説得力も上がってくると思えます。難しい部分もあると思えますが、先ほどの人手不足について言えば、労働安全衛生とか労働環境を良くしていくためには、これぐらいのコスト増が必要になるというような情報を含めて、事業効果ということについても御検討してもらえればと感じました。

その他いかがでしょうか。

(発言する者なし)

【会 長】では、議題(2)一般廃棄物処理手数料のあり方についての審議は、終了させていただきます。続きまして、議題(3)その他になりますが、事務局より説明をお願いします。

【執行機関】(議題(3)について、資料に基づき説明)

【会 長】ただいま事務局から説明ありましたが、御意見等ある方いらっしゃいますか。
(発言する者なし)

では、最後に事務局より連絡事項がありますのでよろしくお願いいたします。

【執行機関】次回、第5回審議会の日程につきましては、令和6年5月を予定しております。日程が決まりましたら、委員の皆様へ通知を送付いたしますので、御承知おきください。

【会 長】委員の皆様、本日は活発な御意見をありがとうございました。以上で議事を終了します。